

あげまつだより



令和7年 9月25日発行
No.12 上松町

上松保育園運動会のお知らせ



地域の皆様もお気軽にお越しいただき園児たちの張り切っている姿をご覧ください。

令和7年度 上松保育園運動会 10月3日(金) 9時開始 会場：社会体育館

《はじまりの会》・はじめの言葉 ・園長あいさつ ・町長あいさつ

・園児あいさつ ・くた「うんどうかい」 ・体操「崖の上のポニョ」

- | | | |
|--------------|------------------------|--------------|
| 1< ゲーム > | 御神木 玉入れ | (年少・年中・年長組) |
| 2< 親子ゲーム > | おいしいパンをとりにいこう! | (未就園児親子) |
| 3< かけっこ > | げんきいっぱい! よーいどん! | (年少組) |
| 4< 表 現 > | ～祭～ 響け! 16人の鼓動 | (年長組) |
| 5< 表 現 > | すすめ! ぼくたちだんごむし | (年中組) |
| 6< おやつゲーム > | アンパンマン号にのって | (未就園児) |
| 7< ダンス > | げんきいっぱい! アララのじゅもん | (年少組) |
| 8< バルーン > | ～祭～ 心をひとつに大きな花火をうちあげよう | (年長組) |
| 9< 親子ゲーム > | 新聞おりおりゲーム | (年少・年中・年長親子) |
| 10< おやつゲーム > | おおきなくちで パクッ! | (年少・年中・年長組) |
| 11< ゲーム > | おいかけっこ玉入れ | (保護者) |
| 12< リレー > | 走れ! バトンをつなごう最後まで | (年中組) |
| 13< リレー > | みんなでつなぐ笑顔のバトン | (年長組) |



《おわりの会》・園児あいさつ ・園長あいさつ ・おわりの言葉

上松小学校音楽会のお知らせ

令和7年度音楽会を以下のとおり開催いたします。日頃の学習成果や子どもたちの主体的に取り組む姿、友だちとのかかわりの中で成長する姿等の一端をご覧くださいませよう、ご案内申し上げます。★ お問い合わせ 上松町立上松小学校 電話：52-2002

10月10日(金) 開場8時20分 場所：上松小学校体育館

1	二部合唱	はじめよう 音楽会を	全 校
2	斉 唱	わたしと小鳥とすずと	3 年
3	合 奏	ありがとう	4 年
4	鍵盤ハーモニカ奏	こいぬのマーチ	1 年
5	二部合唱	夢の世界を ・このみち	5 年
6	合 奏	DEPARTURE	6 年
～ 休 憩 ～			
7	斉 唱	歩いて帰ろう	職 員
8	オペレッタ	オズの魔法使い	2 年
9	斉 唱	あおいそらにえをかこう	1 年
10	合 奏	アフリカンシンフォニー	5 年
11	二部合唱	未来が生まれてる	4 年
12	リコーダー奏	花笛 ・ブラックホール	3 年
13	二部合唱	ボクノート	6 年
14	二部合唱	マイバラード	全 校

出産・子育て公開講座開催

「中信地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会」は、松本・大北・木曽地域にお住いの出産・子育て世帯の方を対象に公開講座を行います。テレビ東京「シナぷしゅ」のキャラクターをデザインした清水貴栄さんと「シナぷしゅ」プロデューサー飯田加奈子さんによるクロストークや、信州大学の先生による講演、なんでも相談会を下記の日程で行います。インターネットによる視聴もできます。詳細は、二次元コードから概要ページをご確認ください。

1. 開催日 令和7年10月19日(日) 13時～14時55分（12時開場）
2. 場所 松本市 あがたの森文化会館 講堂ホール
3. 問合せ先 中信地域 出産・子育て安心ネットワーク協議会 事務局
電話0263-40-1937 メールmatsuho-somu@pref.nagano.lg.jp



上松町住民福祉課保健衛生係 電話：52-2825

からだやこころの相談 10月の相談日程

相談項目	日時	場所	相談内容
町の健康相談 ※保健師相談は随時 (事前に 52-2825 まで連絡願います)	10月23日(木) 13:30～16:00	上松町役場	保健師・管理栄養士による健康相談(血圧測定等)
こころの健康相談(ともにサテライト) (予約は必要ありません)	10月27日(月) 10:00～12:00	いきいき広場 こまくさ	精神保健福祉士による個別相談
精神保健福祉相談・思春期相談 (事前に 25-2233 まで予約願います)	10月28日(火) 14:00～17:00	木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎 1F)	精神科医師による個別相談

◎悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ **まもろうよこころ** で検索 QRコードからでも検索できます。



【お問合せ先】住民福祉課保健衛生係 電話：52-2825



携帯発電機等 取り扱い注意

携帯発電機・ポータブル電源の取り扱いにご注意ください

キャンプなどのほか、自然災害時の停電に備えて携帯発電機やポータブル電源を用意する人が増えています。

携帯発電機は、ガソリンや軽油などが燃料となっているため、屋内など換気の悪い場所で使用すると、一酸化炭素中毒になる危険があります。

ポータブル電源は、リチウムイオン電池などの充電式電池を内蔵した大容量かつ可搬型の蓄電装置です。一般的に総エネルギー量が大い製品は、事故発生時の発熱量も大きくなるため、より注意が必要です。

取扱説明書を確認し、必要な時にすぐ使えるよう、定期的に動作確認と操作方法などのチェックを行い、安全に使用できるように備えましょう。

【お問い合わせ先】長野県消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

行政書士による無料相談会開催

長野県行政書士会中信支部による『無料相談会』の開催について
長野県行政書士会及び同中信支部では10月の「行政書士制度広報月間」に合わせ、『無料相談会』を実施します。

- 日時 10月19日(日) 午前10時から午後3時
○場所 木曽町文化交流センター 3階小会議室(木曽町福島5129番地)
○相談内容
- ◆遺言・相続関係に関して
遺言書や遺産分割協議書の作成、相続財産の調査、家族信託、成年後見制度のご相談
 - ◆ビジネスをサポートする各種申請
建設業許可、産業廃棄物処理業許可、農地転用許可、運送業許可、自動車登録など官公署への申請のご相談
 - ◆外国人の在留資格
外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の変更・更新・取得等の申請や永住、帰化の相談
 - ◆その他
各種契約書や内容証明など様々な必要書類作成のご相談
- 問合せ先
長野県行政書士会中信支部 電話：0263-87-3798
(事前予約も可能ですので、中信支部へご連絡ください。)

多重債務に関する無料法律相談

多重債務(借金問題)に関する無料相談会の実施について
借金に関するトラブルで、一人で悩んでいませんか？
県の消費生活センターで、多重債務など借金に関する無料相談会を開催します。
弁護士・司法書士による相談が無料で受けられます。
借金問題でお困りの方は、この機会に相談窓口へお出かけください。

※面談は事前予約が必要です。事前に以下の予約先へお電話ください。

- 日時 令和7年10月29日(水) 10:00~17:00
○会場 松本市大字島立1020 松本合同庁舎内会議室
○予約先 県消費生活センター 電話：0263-40-3660
(土・日・祝日を除く8:30~17:00の間)
○予約受付期間 令和7年10月27日(月) 17:00 まで
○その他
- ・事前の予約はご本人でなくても構いませんが、当日は本人がお越しください。
 - ・相談会には、借入及び返済の状況が分かる預金通帳及び振込明細書などをご持参ください。

◆◆◆◆緊急当番医予定表(令和7年10月)◆◆◆◆

年	月	日(曜日)	医院名	町村名	電話番号
令和7年	10月	5日(日)	田澤医院	木曽町開田	44-2008
		12日(日)	奥原医院	木祖村	36-2264
		13日(月)	木曽みたけ診療所	木曽町三岳	46-2266
		19日(日)	大脇医院	上松町	52-2023
		26日(日)	王滝村診療所	王滝村	48-2731



※上記は変更になる場合もあります。連絡をしてから受診してください。(木曽医師会提供)

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日から時間額1,061円に改正されます。この機会にご確認ください。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室 電話 026-223-0555
または 松本労働基準監督署 電話 0263-48-5693

【助成金に関するお問い合わせ先】

「業務改善助成金」 長野労働局雇用環境・均等室 電話 026-223-0560
「キャリアアップ助成金」 長野労働局 職業対策課 電話 026-226-0866



公証週間

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼び掛けています。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

＜公正証書の作成をお勧めする約束事＞

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- 任意後見契約（公正証書による必要があります。）

＜お近くの公証役場＞

伊那公証役場 伊那市山寺298-1 福祉まちづくりセンター3階

電話 0265-73-8622

松本公証役場 松本市大手2-5-1 モモセビル3階

電話 0263-35-6309

【問い合わせ先】 上松町住民福祉課 電話：0264-52-4802

